

四日市港管理組合行財政改革計画【令和4年度・4年間（R1～R4）取組状況】

基本項目	取組項目	具体的な取組内容	令和4年度 取組実績及び取組状況	4年間（R1～R4） 取組実績及び取組状況の取りまとめ
1 人づくりの改革	1 「人づくり基本方針」に基づく人材育成	平成31年3月に策定した「四日市港管理組合人づくり基本方針」に基づく人材育成を実践し、検証・見直しを行い、より効果的な取組につなげます。	・各所属においてOJT取組内容を設定し、取組の推進を図りました。（取組内容設定：5月）	・毎年度、各所属においてOJT取組内容を設定し、取組の推進を図りました。 ・各所属において職場外研修の受講促進に取り組みました。
	2 専門性・公務員としての基本的能力の向上	港湾行政を担うために必要となる専門的な知識の習得、公務員としての資質の向上等を目的とした研修のさらなる充実を図ります。	・管理組合職員を対象として、「行政手続」、「公文書管理と情報公開」及び「予算」に関する職場内研修を実施しました。（7月、11月、2月）	・毎年度、管理組合職員を対象として、「予算」、「法制執務」、「公文書管理」、「情報公開」、「行政手続」などをテーマとし、職場内研修を実施しました。
	3 コンプライアンスの日常化	職員一人ひとりのコンプライアンスや職員倫理に関する意識向上、考える力の養成を図るため、各所属においてコンプライアンス事例に関する議論を実施します。	・各所属においてコンプライアンス・ミーティングを3回実施しました。（5月、9月、2月～3月）	・毎年度、各所属においてコンプライアンス・ミーティングを2～3回実施しました。
	4 チェック機能の充実	各職員の事務処理ミス防止への意識を高め、組織的なチェック体制を確立するため、各所属で作成するチェック計画等を通じて、チェック機能の向上を図ります。	・「内部統制リスクマネジメントシート」における個々の業務に存在するリスクへの対応策について、コンプライアンス・ミーティングの場などを活用して実施状況の確認を行いました。	・事務の適正執行や不祥事の未然防止に向けた取組として、「内部統制リスクマネジメントシート」を作成し、令和3年度から試行を開始しました。
2 財政運営の改革	1 受益者負担のあり方の検討	各事務事業のコストに相応しい適正な受益者負担（使用料等）のあり方について、概ね3年に1度の頻度で検討し、見直しを進めます。	・3年に1度の受益者負担（使用料等）のあり方の検討を行った結果、港湾施設に係る使用料負担の適正化を図るため、ひき船の使用料の見直しを行いました。	・令和元年度と令和4年度に受益者負担（使用料等）のあり方の検討を行った結果、令和元年度は使用料を据え置くこととし、令和4年度はひき船の使用料の見直しを行いました。
	2 適切な組合債の発行	後年度に過度の財政負担を生じさせず、持続可能な財政基盤を確立するため、使用料収入や基金残高、組合債残高等に充分留意し、組合債の発行を適切に行います。	・組合債の発行については、将来の財政負担を適切に見込むことにより、後年度に過度な財政負担が生じることがない範囲内で行いました。	・毎年度、組合債の発行については、将来の財政負担を適切に見込むことにより、後年度に過度な財政負担が生じることがない範囲内で行いました。
	3 公有財産の有効活用	所管する公有財産の利活用が最適なものとなるよう、継続的・定期的な自己点検及び調整等を行い、一層有効活用します。	・カフェとして利用されている12階部分の営業時間外での講座開催の相談があり、カフェの運営者と協議し、実施されました。 ・駐車場として貸付けている土地について、借主からレイアウトに関する要望を受け、利用者間の調整を行い、運用の最適化を図りました。	・カフェとして利用されている12階部分の営業時間外での活用について、カフェの運営者と検討・協議を行いました。 ・駐車場として貸付けている土地について、借主からレイアウトに関する要望を受け、利用者間の調整を行い、運用の最適化を図りました。
		未利用の公有財産については、今後の利用見込み等を検討しつつ、売却や貸付等により有効活用します。	・霞ヶ浦地区にある未利用であった土地について、令和2年度から引き続き、港湾利用者へ貸付けを行い、有効活用を図りました。	・霞ヶ浦地区にある未利用であった土地について、令和2年度から貸付けを行い、有効活用を図りました。
4 事務事業の見直し	効果・効率性や優先順位に基づき、選択と集中をより徹底した事務事業の見直しや予算編成を行います。	・令和5年度当初予算編成にあたっては、事業の必要性や効果を改めて点検するとともに、限られた財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を図り、四日市港戦略計画に掲げる取組を着実に推進していけるよう予算編成を行いました。	・事務事業の見直しについては、例規集のデータベース化や荷主企業に対する補助金の要件緩和などを行いました。 ・毎年度の当初予算編成にあたっては、事業の必要性や効果を改めて点検するとともに、限られた財源を有効に活用するため、事業の選択と集中を図り、四日市港戦略計画に掲げる取組を着実に推進していけるよう予算編成を行いました。	

四日市港管理組合行財政改革計画【令和4年度・4年間（R1～R4）取組状況】

基本項目	取組項目	具体的な取組内容	令和4年度 取組実績及び取組状況	4年間（R1～R4） 取組実績及び取組状況の取りまとめ
3 行政運営の改革	1 組織体制・運営の検討	事務事業の見直しや業務の効率化を通じて、柔軟かつ機動的な業務遂行が可能となる組織体制・運営の検討を行い、適切な定数調整を実施します。	・より効果的、効率的な組織体制となるよう検討し、令和5年度は定数配置の見直しを行いました。	・組織体制や定数について、より効果的、効率的となるよう毎年度検討し、組織体制や定数配置の見直しを行いました。
		職員一人ひとりの能力が最大限発揮されるよう、ワーク・ライフ・マネジメントの推進、時間外勤務の適正化、メンタルヘルス対策をさらに充実・強化します。	・取組の名称を「ライフ・ワーク・マネジメント」に改め、より「ライフ」を意識しながら取組を進めていくこととし、各所属において推進取組項目を設定し、休暇の取得や時間外勤務の削減に取り組みました。 ・メンタルヘルスに関する研修を実施しました。（10月・11月）	・毎年度、各所属において推進取組項目を設定し、休暇の取得や時間外勤務の削減に取り組んだ結果、休暇の取得は高水準で推移しましたが、時間外勤務は増加傾向となりました。 ・毎年度、メンタルヘルスに関する研修を実施しました。
	2 戦略的な広報活動の推進	広報対象者に応じた適切な広報内容及び手段を検討し、利用者のニーズに沿った情報発信を行うため、組織的かつ体系的な広報方針を策定し、戦略的な広報活動を推進します。	・担当課から時期を逸することなく情報発信を行うことができるよう、パブリシティ等運用ルールを活用を図りました。	・担当課から時期を逸することなく情報発信を行うことができるよう、パブリシティ等運用ルールの活用を図りました。 ・他自治体の広報方針や四日市市が実施する市政アンケート結果を調査しました。
	3 「業務継続計画（BCP）」の見直し	災害発生時の港湾活動の継続に向けた適切な体制を整備するため、国、三重県及び四日市市その他関係団体の「業務継続計画（BCP）」等をふまえて適宜見直しを行います。	・令和3年度に作成した大規模災害発生時の災害協定団体への出動要請等についてのフロー図を含む手順書を発展させ、「四日市港BCP」の対応手順書を構成員に意見照会のうえ取りまとめました。 ・感染症によって港湾機能継続が困難となる状況を回避するため、「四日市港BCP～感染症対策編～」を策定しました。	・「四日市港BCP」の必要に応じた見直しに加え、対応手順書を作成し、関係機関・企業・団体と訓練を実施するなどして、災害発生時の港湾活動の適切な体制の整備を図りました。 ・感染症によって港湾機能継続が困難となる状況を回避するため、「四日市港BCP～感染症対策編～」を令和4年度に策定しました。
4 環境取組の推進	平成30年3月に策定した「四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）」に基づき、省資源・省エネルギーの取組、廃棄物の減量・再資源化など、環境に配慮した取組を推進します。	・四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）に基づき、ポートビル、臨港道路における照明のLED化等の温室効果ガス削減取組を実施しました。 ・四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）を策定しました。 ・四日市港温室効果ガス削減推進協議会等と連携し、削減取組を実施しました。	・四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第4次）に基づき、電気自動車の導入や船舶・公用車の省エネ運航・運転等を実施しました。 ・地球温暖化防止への取組について、一層の理解を深め、一人ひとりの環境意識の向上を図るため、職員を対象とした研修を毎年度実施しました。 ・四日市港管理組合地球温暖化対策実行計画（第5次）を策定しました。 ・四日市港温室効果ガス削減推進協議会等と連携し、削減取組を実施しました。	